

憲法連続講座 第30回、31回

外国人労働者の受け入れについて話し合う(1)(2)

どなたでも自由に参加いただけます。

昨年の臨時国会では入管法（入国管理及び難民認定法）が改正され、日本でも公式に単純労働での外国人の受け入れが始まろうとしています。「公式に」とは、今までも単純労働での受け入れが可能（日系人、留学生のアルバイト、研修生、技能実習生）でしたが、「公式に」は単純労働者を受け入れないことになっていたからです。

経済界の要望が強く、地方での人手不足、都市部でも建設現場や小売業での人手不足が叫ばれ、その穴を埋めるものとして外国人に頼らざるを得なくなっている、というのがその論理です。

今回のセミナーでは、①これまでどうなっていたのか、②今回の改正でどうなるのか、③外国人受け入れに伴い何か検討しなければならないことがあるのか、④外国ではどうなっているのか、といったテーマについて、参加者と話し合う機会としたいと思います。

※昼食の弁当(540円)を受け付けます。希望の方は、第1回は2月12日(火)までに、第2回は2月26日(火)までに、どの回に参加するかを記載の上、9jq@nuufs.org までご連絡下さい。

* 日 時 *

第1回 2019年2月14日(木)

第2回 2019年2月28日(木)

時間 12:15~12:50

* 場 所 *

名古屋大学職員組合 会議室
(工学部2号館北館332号室)

* 講 師 * 和田 肇氏 (法学研究科教授)

・昼食ご持参いただいても大丈夫です。
お気軽にどうぞ♪



主催：名大9条の会、名古屋大学職員組合
問い合わせ(名大職組) 052-789-4913 (内線 4913)